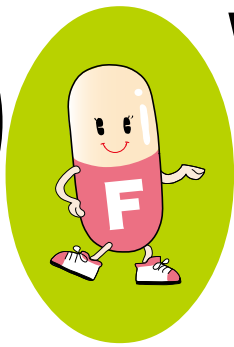


POWER!



2022年 4月 号外

令和4年(2022年) 4月20日発行
発行所 ● 日本薬剤師連盟
〒160-0004
東京都新宿区四谷4-3
四谷トーセイビル2階
TEL (03) 3225-3100
FAX (03) 3225-3200
発行月 ● 隔月発行

<http://www.yakuren.jp>



藤井基之先生、神谷まさゆき副会長 大いに語る!!

本年7月に参議院議員を勇退される藤井基之先生とその後継者として活動している日本薬剤師連盟の神谷まさゆき副会長をお呼びし、日本薬剤師連盟の岩本研幹事長がお二人から忌憚のないお話を伺ったので、是非お読みいただきたい。

岩本幹事長(以下、岩本) 本日は、今期で参議院議員を勇退される藤井基之先生と、藤井先生の後継者として日本薬剤師連盟の組織内統一候補になられた神谷まさゆき副会長からお話を伺う機会をいただきました。よろしくお願いたします。

さて、藤井先生には、組織代表議員として3期18年という長きにわたって参議院議員を務めていただきました。日本薬剤師連盟の組織内統一候補となられた時の印象をお聞かせいただけませんか。

藤井参議院議員(以下、藤井) 1997年(平成9年)7月に厚生省を退官し、在任時にその設立に携わったヒューマンサイエンス振興財団の専務理事として業務を行っていました。1999年の春でしたでしょうか、当時の日本薬剤師会の幹部の方から「2001年(平成13年)の参議院議員選挙に組織内候補として出てほしい」と強く要請されました。その後に予定していた第二の人生の設計図を描きかけていたころのお話です。

幹部の方からは、薬剤師の社会的地位、政治とのかかわり、薬剤師会員の候補者擁立の必然性など、お聞かせいただきました。国立大学に初めて薬学部が設置されたのは1957年(昭和32年)のことでした。東京大学では10番目の学部であ

り、1学年の定員はわずか60人という最小の学部でした。薬の専門職である薬剤師は、行政や医療界においてもマイノリティだ、このまま放置したら薬剤師職能は埋没しかねないと感じていました。そのため、当選の保証はないと釘を刺されましたが、その要請をお受けすることとしました。私の人生の設計図の全面的な見直しを求められることになったと記憶しています。具体的政策としてA(エイジフリー)、B(バリアフリー)、D(ドラッグフリー)を前面に選挙に臨むこととなりました。

岩本 神谷まさゆき副会長は、2020年(令和2年)3月の定時評議員会で藤井先生の後継者として組織内統一候補に決定されましたが、その時の印象を教えてください。

藤井先生の後継者となって!

神谷副会長(以下、神谷) 私は豊橋市にある薬局の現場に立ちながら、また経営者として薬剤師の未来を考えた時に、法律改正や制度の改正で薬剤師の業務が大きく変わっていくことを痛感していました。それは、一般用医薬品販売制度の改定、地域包括ケアシステムの創設、調剤報酬の改定などへの対応です。そのような変化する医療制度の中で果たしている薬剤師の役割が、社会から正当に評価されるためには薬剤師自身が国政の場で声をあげなければならぬと感じていました。日本薬剤師連盟の企画実行委員会の委員として、藤井選挙や本田選挙に関わったことで、その思いが一層強くなり

ました。

また、大学を卒業後、製薬企業に就職しMRとして勤務しました。その経験を通じて製薬産業や医薬品流通業の実態を把握することができ、薬業界全体の未来を考えると政治の場に薬剤師が必要であることを強く思うようになりました。

そのような時、藤井先生の後継者を選択するこの話を聞き、家族とも相談して手をあげさせていただきました。定時評議員会で組織内統一候補者として承認いただいたときは、嬉しさとともに身が引き締まる思いでした。候補者となり改めて藤井先生にご挨拶に伺ったとき、先生からのお話をお聞きし、長年担われてこられた重責に思いをよせ、このバトンを決して落とすわけにはいかないと強く感じました。

岩本 藤井先生は当選以来、薬剤師の代表として国政の場で活躍していただいています。特に印象に残る出来事を教えてくださいませんか。

最も印象に残る出来事!

藤井 私は、2001年(平成13年)7月の選挙において当選させていただきました。当時の日本薬剤師会の最大の懸案は、薬剤師養成教育6年制の実現でした。2002年(平成14年)に自民党の薬剤師問題議員懇談会総会において「薬剤師教育検討チーム」が設置され、この問題について検討を始めた。2003年(平成15年)7月に「薬剤師養成のための教育修業年限は6年程度の一貫した教育制度が必要である」との中間まとめを行い、2004年(平成16年)に学校教育法と薬剤師法の改正法案が国会に提出され、衆参両議院とも全会一致の賛成で成立し、薬学6年制を実現することができました。最も印象に残る出来事でした。

そのほかの印象に残る出来事といえば、2006年(平成18年)6月の改正薬事法と改正医療法です。前者では、医薬品卸販売業が法制上独立するとともに、脱法ドラッグ対策を強化するというもの。その後の乱用の鎮静化状態を見ると法改正の成果は実ったと考えています。後者では、薬局を「医療提供施設」として法律に明記することが出来ました。薬局のまぐら言葉として「調剤を実施する」を挿入するか否かでもめたことを覚えていています。

岩本 今お話しいただいた法改正は、薬



藤井基之参議院議員

剤師にとって大変大きな出来事でありました。
ところで神谷副会長は、組織内統一候補に決定されたから、コロナ禍の中で全国の支部訪問活動を展開してありますが、訪問活動の模様と良かったところから、たことなど、これまでの活動についての印象を教えてください。

握手に代えて肘タッチ!

神谷 一年目は、まず全都道府県にご挨拶に伺うことを目標としていしましたが、当初は新型コロナウイルスの正体が分からず、また、感染状況が急変するなど計画通りに進まないという現実にも直面しました。そのような状況になかった藤井選挙、本田選挙に携わっただけでも嬉しい思いをしました。しかし、各都道府県の皆様のご理解とご協力や、リモートという新たな方法も活用して、リアルとウェブにより全ての都道府県への挨拶訪問を果たすことが出来たと考えています。
昨年2月以降は感染対策を万全にして、全国の支部訪問活動を開始しました。各地の薬局、卸事業所、製薬企業などを訪問させていただき、直接現場の声を伺い、握手に代えて肘タッチをさせていただいています。



神谷まさゆき副会長

ていただいている様子が伺われ、とても嬉しく励みになっています。
変異株の登場により感染状況が予測できないことはこれまでと同様ではありましたが、リアル訪問が叶わない場合には、リモート訪問やウェブ対談などの更に進化した対応を都道府県連盟で検討して下さったことで、ほぼ活動の足を止めることなく活動が出来ているのではないかと考えています。

岩本 新型コロナウイルスという、これまで経験したことのない環境での活動となり、神谷副会長には、ご苦労をおかけし、私どもとしても申し訳なく思っています。
さて、藤井先生には、薬学6年制の実現等、薬剤師にとって重要な課題の解決にご尽力頂いてきましたが、我が国の医薬分業等の医療保険制度や薬価制度など、薬剤師や薬業界にとって身近な制度の今後について、この様であるべきかお考えをお聞かせ願えませんでしょうか。

門前から、かかりつけ、そして地域へ!

藤井 我が国の薬局の在り方を、日薬のみならず行政から提案できるようにすることが重要だと思っていました。2015年(平成27年)10月、厚生労働省は「患者のための薬局ビジョン」を策定しました。「対物から、対人へ」、「門前か

ら、かかりつけ、そして地域へ」を副題としており、ここに含まれた方針が、その後の薬機法及び薬剤師法改正や調剤報酬改定に繋がって行っているものと理解しています。特定の機能を有する薬局の認定制度も導入され、今後それぞれの薬局がどのような特性があるのかを患者さんにアピールしていくことが重要となってくるのではないのでしょうか。

また、我が国の薬価制度は、基本的に自由な取引に基づく市場価格を反映して結果として薬価が引き下がる仕組みとなっています。従って頻繁な薬価改定は過度な薬価の引き下げとなり、最近問題となっている後発医薬品の供給問題の一因にもなっているのではないかと考えています。医薬品として妥当な最低薬価を確保することも考慮する必要があります。もしも、一方で、あまりに高額な新薬の問題もあり、保険制度の維持という観点から議論が必要なのかもしれません。

薬のことは薬剤師に!

岩本 藤井先生には医薬分業の進むべき方向性をお示しいただいたのだと思います。ありがとうございます。
ところで神谷副会長は、政治信条として、国民が健康で安心して生活できる社会を創るとして幾つかの事項を掲げていますが、薬剤師や薬局に関係する政策について簡単に説明していただけませんか。

神谷 藤井先生のお話にもありました今回の薬剤師法の改正においては、「患者の薬剤の使用状況を把握し、その情報を他の医療提供施設の医師、歯科医師、薬剤師に提供し、情報共有をするよう努める」という文言が入りました。薬剤師は調剤時のみならず、その後の患者さんの服薬状況をフォローアップするよう努力することが明記されました。地域における薬に関するキーパーソンは薬剤師なんだということを医療従事者はもとより国民にも理解してもらえよう環境整備

を更に進めたいと思います。

そして「薬のことは薬剤師に頼ればいい」という認識を持ってもらうために、かかりつけ薬局・薬剤師による医薬分業制度の定着へと繋げていきたいと思えます。それには新たに出来た認定制度をしっかりと活用できる環境整備やチーム医療の推進が必要不可欠だと考えます。
また、健康サポート機能の充実にはセルフケア・セルフメディケーションの推進も無くてはならないものだと思います。

岩本 藤井先生がやり残したと思われる施策で神谷副会長に託したいもの、あるいは期待しているものがありましたら教えてください。

薬剤師の存在意義は高まっている!

藤井 薬剤師に託される業務の高度化、広範化もあり、薬剤師の存在意義は昔に比べれば高まってきていることは明らかです。社会的ステータスの向上もセットされるべきだと思います。
薬学教育については、6年制の導入の流れが医療薬学に偏ってきているようにも感じており、薬科学研究の質的向上にも力を入れてほしいと思います。

また、製薬企業における薬剤師についてですが、2002年(平成14年)の薬事法改正において、医薬品製造販売業が位置づけられ、品質及び安全管理を総括する「総括製造販売責任者(いわゆる総責)」を設置することが義務付けられました。総責は原則として薬剤師でなければならぬのですが、改めてその意義を思い返してほしいと思います。
電子処方箋への対応が目前にきていますが、患者にとって薬剤師の業務が一層重要になるものと考えています。病名や検査値の患者への開示も進むのではないのでしょうか。また、リフィル処方箋の導入が国民のために良いことをアピールすることも大事になってくると思います。OTC薬の扱いも重要であり、健康



岩本研幹事長

サポート機能も大切であると思います。薬局が広い意味での我が国の医療の中に真に定着することを願っています。

岩本 神谷副会長には、いよいよ目標に向けてラストスパートをかけることになりましたが、今後の活動に対する意気込みを教えてください。

現場の声が原動力に!

神谷 これまでの全国支部訪問では、様々な現場の声を聞かせていただきました。後発医薬品の供給不安定への悲鳴、コロナ禍で薬剤師が大きな役割を果たしている成果、病院薬剤師の採用問題、藤井先生の只今のお話にも繋がる製薬産業における薬剤師確保、医薬品流通業の地域で果たしている役割など、お聞きした現場の声の一つ一つが私の政治活動における大きな原動力になっています。薬業界の未来のために、皆様と力を合わせて進んでいきたいと思えます。共に未来を輝かせていきたい、そのためには自分自身が誰よりも全力で駆け抜けていく覚悟です。

岩本 本田議員の当選により、日本薬剤師連盟の悲願であった参議院における薬剤師議員二人体制が達成できました。最後に、藤井先生より二人体制の重要性・

と意義についてお話いただき、神谷副会長に対して激励の言葉を申し上げます。

藤井 参議院に3年ごとに議員を当選させることは、組織の評価につながってくることは間違いありません。本田選挙の一回だけでも、今後とも二人体制を継続することがとても重要だと思います。神谷さんには私と同じことをやっていただく必要はないと思えます。これまでの経験を生かして薬剤師や薬業界のために必要なことを力一杯やっていただきたいと思います。

全国比例区の選挙はとても大変です。全国を相手にしますので、健康が最も大事です。これからも健康に気を付けて、できるだけ多くの方々と接触していただき。私も、精一杯の応援をお約束いたします。

岩本 ありがとうございます。現在、参議院での薬剤師議員二人体制が実現できていますが、これを堅持することが我々の使命だと考え、必死に取り組んでおります。本日はお忙しいところ、大変意義深いお話をお聞きすることが出来ました。お二人の益々のご健勝をお祈りし、対談を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。